

53.1月10日



かたの

174

市の人口

(12月末現在)

人口 57,653人	出生 73人
男 29,035人	死亡 16人
女 28,618人	転入 322人
世帯数 16,096	転出 286人

12月の火災と救急

火災件数 2	救急件数113
--------	---------

交野市役所総務部 (92)0121



剣道連盟



上空からみた天野か原地区

新春のお喜びを申しあげます 交野市長の回誠



初日に輝く緑の山なみ

かすみ立つ 交野の里

市民皆様方のご支援ご協力のおかげで、よい環境を持続して新しい年を迎えることが出来ました。心から厚くおん札を申し上げます。

市民多数の熱心なご参加を得て子供たちを含めた市民体育活動が活発に発展し、あわせて多種多様な文化的サークル活動の輪も大きく広がってまいりました。

たとえば、有志市民が育ててくださいましたチビッコ野球が、五十数チームにも発展して、それぞれの地域でたくさんの子供たちが喜ばしい汗を流しております。

また、本市恒例の秋の文化祭は参加される市民の手で企画運営いただき、文字どおり「市民あるじの文化祭」だと自慢するところまで育てていただきました。

勉強のかたわらで、スポーツや文化に親しむ子供たちは、決してわき道にそれる心配はありません。余暇の時間を活用して趣味をもち、教養をゆたかにするママや、体育活動に参加して汗を流す丈夫で元気な母親をもつ家庭には、きつと明るい笑いがあり、楽しいだんらんがあります。

そこに育つ子供たちは幸せです。きつとすばらしい健全な未来が約束されることでしょうか。

また参加されている団体やグループが計画する文化、体育、趣味の活動を通じて、お互いの交遊が生まれ、友情が芽生えて、家庭ぐるみでの仲良し仲間が増えてくれば、どんなに楽しいことでしょうか。

自然に恵まれた田舎まちの良さを大切に、小さいまちなればこそ可能な、市民相互に、心のきずなに結ばれた友情と信義のあついで楽しい地域社会を建設することをめざして、市民皆様方とともに忍耐よく努力してまいります。

さて、市民皆様方の台所と同様に本市の財政は、政府の地方財政対策改善を待望し、あわせてひと時も速く経済不況が克服されることを期待しつつ、窮乏苦難のみちを歩んでおります。

しかもなお、財源不足、赤字補てんのために都市基盤整備事業を中断すれば、交野市政の最重要課題である「市民の生活環境を守る」政策がヒズミます。

道路河川の改修、下水処理やごみ処理対策などは、市民生活に直結します。念願の国鉄片町線復線化工事が本格的に進ちよくしてきました。特に本市の西の玄関口である星田駅百年の計として、強く要請して実現する高架事業を含めた地元負担金に必要な財源ねん出とともに星田、河内磐船両駅周辺整備事業や、踏切り、河川水路の改善など重要な課題が山積みしています。

義務教育施設の拡充整備事業については、既に本市財政力の限界を超える努力をしてもブレハブ授業が解消しておりません。市長である私に課せられた政治責任は、市の行財政能力の限界をはるかに超えるものであります。

しかもなお、地方自治の崩壊につながる財政再建準用団体に転落することは、何としても回避しなければなりません。戦後最大といわれる地方財政危機の渦中において、経常経費を削減するための非常手段として断行した給料一号俸の削減と昇給延伸政策とで市職員諸君のニクマレ市長である私が、今年からは市民皆さん方からもニクマレ市長のご批判を受けることを覚悟しなければ難局を乗り切ることがむづかしい事態であると決意しております。

近代的な文化都市としての基盤ができ、秩序のある田園都市としての骨組が決定しようとする交野市にとって一番大切な時期に際会しています。

交野市政の将来に禍根を残すことのないように、今、何が一番大切であるかを思い定めて市政の進路を確立いたします。

己を空しくして誠を尽くせば、神仏もお助けくださるものと信じしております。

市民各位の理性に訴えて、願わくばご理解を賜わりご支援くださいますようお願い申し上げます。

最後に皆様方の幸せを祈って年頭のあいさついたします。



2月から 自動車文庫ブンブン号 巡回日程が変更

土曜の
巡回が
月四回に

自動車文庫ブンブン号の巡回日程、駐車場が二月から下表のようにかわります。

特に変わった点は

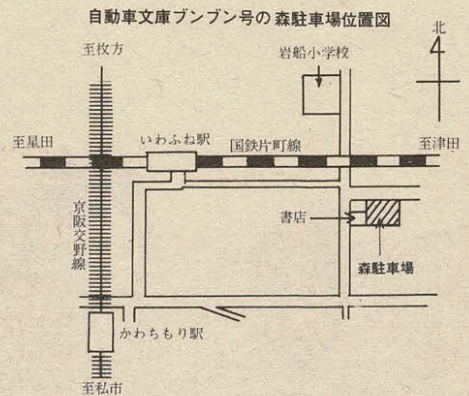
一、日曜日は月二回、土曜日は月四回巡回します。

また、平日の午前中の巡回は中止、午後からにしました。

一、昨年オープンした二つの図書室から1km以内の駐車場は、自動車文庫を利用されず、直接図書室へ行かれる人が多いので、廃止しました。

一、ゆったりとしたふんいきで本を選んでいただくため駐車時間を延長しました。

なお、廃止になった駐車場を利用されていた人は、体育文化センター、教育文化会館



新設の駐車場

郡津小学校前、森（創価学園バスターミナル）

廃止の駐車場

天野が原、梅が枝、青山、岩船小学校前、郡津神社

登録すると

誰でも

▽ 誰でも……

名前と住所、電話番号を書いて登録するだけです。登録すると、その場で赤ちゃんかお年寄りまで誰でも無料で借りることができます。

▽ 一人三冊……
一人三冊まで、

二週間借りることができます

▽ どこでも……

市内十三か所をそれぞれ二回下表のとおり巡回します。どの駐車場でも借りたり返却することができます。

▽ 土、日曜日……

みなさんの一番利用しやすい土曜日巡回しています。家族そろって利用ください。

自動車文庫巡回日程表

ステーション	曜	時間	月・日											
			2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
法務局	木	1:30~2:30	2	2	6	11	8	6		10	7	5	2	(%)
藤が尾	木	3:00~4:30	16	16	20	25	22	20			21	19	16	14
寺	金	1:30~2:30	3	3	7	12	9	7		11	8	6	3	1
妙見坂	金	3:00~4:30	17	17	21	26	23	21			22	20	17	15
水道局	土	1:30~2:30	4	4	8	13	10	8		12	9	7	4	2
星田山手	土	3:00~4:30	18	18	22	27	24	22			23	21	18	16
郡津駅前	日	10:30~12:00	5	5	9	14	11	9			10	8	5	3
私市駅前	日	1:30~3:00								13				
妙見口	日	3:30~4:30	19	19	23	28	25	23			24	22	19	17
関電広場	金	1:00~2:00	10	10	14	19	2	14		18	15	13	10	8
郡津小	金	2:30~4:00	24	24	28	(6/2)	30	28			29	27	24	22
森	土	1:30~2:30	11	11	15	20	3	1		19	16	14	11	9
南星台	土	3:00~4:30	25	25	29	(%)	(7/1)	29			30	28	25	23

期限内に返却を

みなさんのお宅に借りたままの本はありませぬか。図書室の本はみんなのもので期限内に返しましょう。

今月のもくじ

- 市長年頭あいさつ……………2
- 自動車文庫ブンブン号巡回日程が変更……………3
- 震災避難消防総合訓練……………4・5
- 訪中見聞録……………6
- (中国の教育二)……………6
- 同和問題と私たち……………7
- 市民のための健康教室……………7
- 飲酒運転はやめよう……………8
- 不法駐車はやめましょう……………9
- カメラアングル……………9
- おしらせ……………10・11
- 体育文化センターだより……………12
- 市民の広場……………13
- おしらせコーナー……………14

表紙

剣道連盟

剣道は、日本古来の武道であり、礼に始まり、礼に終るといわれています。剣道の最大にして最終の目的は、精神の鍛錬にあり、快活、果敢、忍耐、沈着などが養われます。

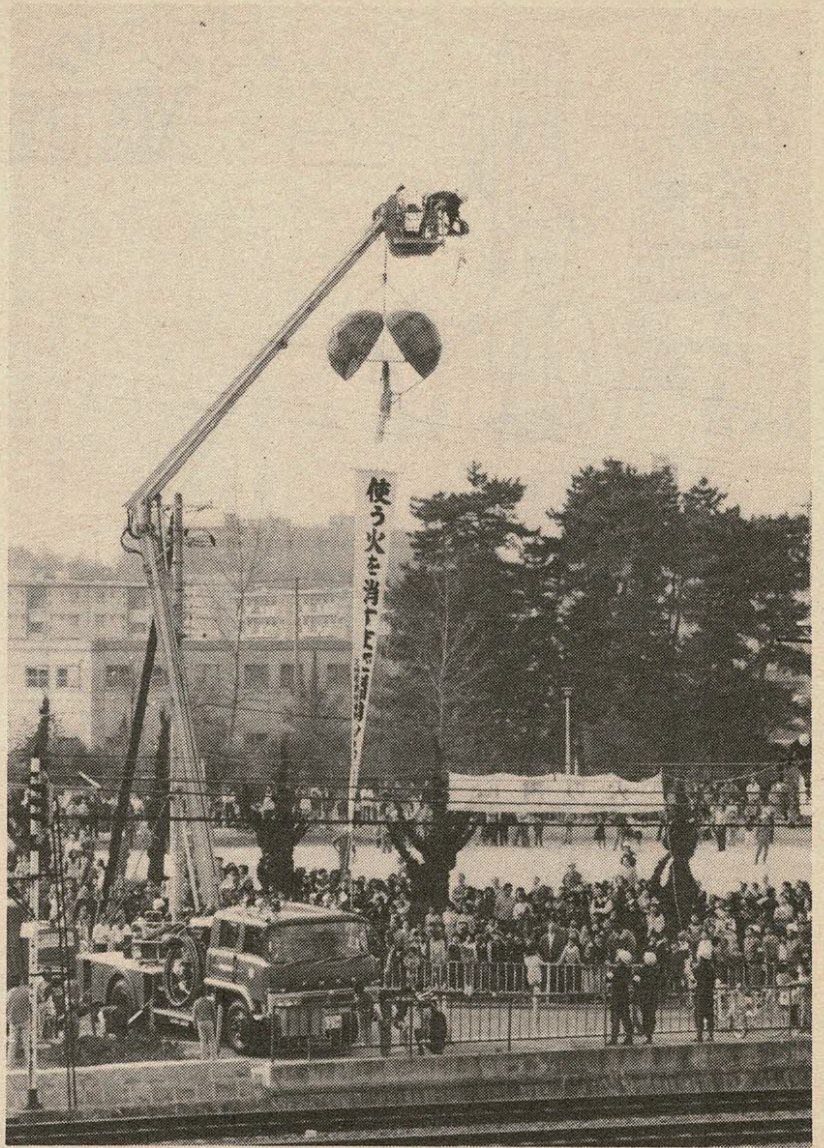
五十一年には、小学生を対象とする少年剣友会と、中学生以上を対象とする交野剣友会がひとつになり、剣道連盟を結成。現在三百人以上の老若男女が練習に打ちこんでいます。

(今年の表紙写真シリーズは市内各地で活躍されているスポーツ団体を紹介します。)

防総合訓練



消火器の取扱い方にお母さんたちは真剣です



シュノーケル車で地上16mからの訓練をかねた防火の呼びかけ



初期消火の実習にも熱がはいります



本市の消防力を発揮した模擬家屋消火演習

震度5の強震で大災害発生

松塚地区で震災避難消

12月11日、震度5の強震発生。

このため松塚地区で大災害がおこったとの想定のもと消防署、消防団、松塚地区住民が合同震災避難消防総合訓練を行いました。

この訓練は、地区住民のみなさんに、災害時の避難方法や初期消火の技術を体で覚えてもらい、同時に災害に強い地域住民活動体制を確立してもらおうと行われたものです。

また、みなさんの日ごろの心がまえを再確認していただくためにおこなっています。

この日は、松塚地区の住民350人、消防関係者227人、消防車17台、ヘリコプター1機が参加して行われました

正午すぎ、地震発生のサイレンを合図に、地区のみなさんが3ブロックに分かれて集合し、災害時の心がまえを聞いたあと、決められた避難場所の広場まで誘導員に従ってぶじ避難完了。

広場では、消火器を使って木材、プロパン、油火災等の初期消火の実習をしました。

実習のあと、地区のみなさんは松塚公園に集合し、消防署、消防団による模擬家屋の消火演習やヘリコプターによる救助訓練を見学。

参加したみなさんは、あらためて防災について認識を深めていました。



被災者を無事に救出できました



災害時の心がまえを熱心にきく松塚地区の人たち



訪中見聞録 (その5)

市長 原田 誠一

中国の教育について

北京第一百五十中学校(二)

教科外の活動

昼食

中学校は授業のほか、種々のサークル活動を行う。

① 毛沢東文芸宣伝隊
音楽、声楽、劇

② 文化活動
図工、書美術、文学など

③ 無線、気象、医学スポーツ各種

④ 無線、気象、医学スポーツ各種

紅衛兵

学生のはばけ程の子供たちが、紅衛兵と墨書きした紅い腕章を巻いている。

そしてこれらの学生たちはりこうそうで、利発そうな顔つきをしているように見える。

文化大革命の新聞、雑誌の記事や写真でなじみ深い紅衛兵の選定について聞いてみた。

紅衛兵組織に参加したものが腕章をつけている。

知育、德育、体育ともに勝れていて、特に革命思想が健全な、学級での模範的な学生である。

組織に加入するには、先ず自分から希望を申請する。

クラスの学生が批判して推せんした者を、学校で再審査して可と

特に我々市長仲間が等しく印象したのは、学習にとりくむ先生方と学生たちが、共に、熱心に、真剣に、全力を集中している実感をひしひしと感じられたことであつた。

「三好」学生を表彰する。身体、学習、工作の優秀なものを表彰し、他の模範にする。このことは毛首席生前の要請に應えるためであると説明された。

工 作

工作とは仕事のことであるが政治工作・思想工作というように使われる。

日本の学校でいう工作、技術教育で特徴的なのは、実際の労働を通じて行われる教育で、工場と契約して電気部品を作っている。

見学のときは、変圧器を製作しており、完成品は工場に納品する前記工場労働者が先生として指導していた。

工作とは仕事のことであるが政治工作・思想工作というように使われる。

日本の学校でいう工作、技術教育で特徴的なのは、実際の労働を通じて行われる教育で、工場と契約して電気部品を作っている。

見学のときは、変圧器を製作しており、完成品は工場に納品する前記工場労働者が先生として指導していた。

すれば、組織に推せんする。資格審査で保留されたものは、欠点を指摘し、助け合って合格するよう努力する。

数の出迎えを受けて、上海市駅に到着し、錦江飯店に宿泊した。翌日、午後の日程で揚浦少年宮を見学した。

私たちが自動車を連らねて門内に入ると、約五百人ばかりの少女たちが前庭の四方にならんで大きな拍手と歓声とで歓迎してくれた。

少年宮は都市によつては少年の家とも呼ばれており、上海では市の行政区毎に一か所あって、七歳から十六歳までの小中学生が体育文化、文芸などの課外活動を行う総合施設である。

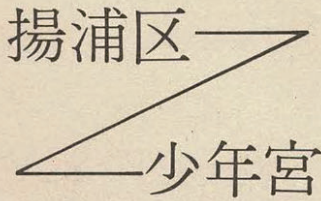
それぞれの科目の指導を行う専門的な先生のほかに、工場の労働者や一般市民が余暇を利用して、得意とする科目の指導に当たっている。

区内には多数の小中学校があるので、各校毎に使用日の割り当てをして、学校から推せんされた子供たちを受け入れて指導している。文芸活動には、歌、おどりのほかに読書、書画、はり絵など。

音楽では各種の楽器演奏や声楽科学技術指導では、テレビ、ラジオの組立、模型。

スポーツ、武術、遊技のほか手品も教えている。

ここでも、德育、知育、体育を一体として、立派な共産主義の後継者に育てあげるように努力している」と説明をうけた。



課外活動総合施設

私たちは四月十七日午後十時四十分、深夜にもかかわらず要人多

歓 迎

かわいい「紅少兵」のあいさつを紹介いたします。

「日本のオジさんを熱烈に歓迎



上海市揚浦区少年宮の見学 子供たちの歓迎のおどり

します。毛沢東主席は、中国と日本とは古い友邦であると教えています。両国は一衣帯水の隣国です。今日この歓迎会で友好を深めましょう。中日平和友好条約が一日も早く結ばれるように努力しましょう。両国は子々孫々まで仲良くしましょう。

これが、可愛くて、チツチャクして、いたいけな女の子が、顔をあげて、立派に、明快に演説したごあいさつです。

私たちは各サークルの活動ぶりを見学しました。

日本でもこんな施設ができて、市民のみならずが指導に参加してくれたら幸せだなあという想いが反射的に浮かびました。

マンドリンや胡弓を七、八歳の小さな子供が、本心に上手に独奏します。

横笛も感心させられました。本物の飛行機や汽船を縮小した模型づくりなど、指導する市民のおじさんも熱心に楽しそうに熱中していました。

前庭では、中国の古武術の演技とともに、軽業かとも思われる程の体操を演練している子供たちの意気込んだ真剣な姿が思い出に残ります。

日本でもこんな施設ができて、市民のみならずが指導に参加してくれたら幸せだなあという想いが反射的に浮かびました。

同和問題と私たち

私たちの人権と同和問題 (四)

私たち国民は基本的人権として、平等にしあわせに生きる権利をもっています。ところが、私たちの日常生活の中には、このあたりまえの権利が不当におびやかされています。私たちは、これらの人権問題を一人ひとりの問題として解決していかなければなりません。今日は、基本的人権保障の制度と基本的人権の享有について学習しましょう。

人権の擁護と濫用

近代的な基本的人権の保障は、それが確立されるまでに、人類の多年にわたる自由獲得の努力がありました。

また、過去幾多の試練にも堪えぬいてきたという歴史的背景があります。

しかし、これらの権利が、単に憲法において明文化されるということだけでは不十分です。

現実に国民の福祉の向上を図っていくためには、法律や地方公共団体の条例などが整備されなければなりません。

さらに、「健康で文化的な生活を営む権利」や「教育や勤労の権利」が実質的に保障されるように運用されていかなければなりません。

また、日常生活において人権が侵害された場合に、これを擁護していくための機関などが必要で、今では、法務省や地方の法務局に人権擁護部などが設けられてい

ます。

そして、人権侵犯事件が発生した場合、適切な措置がとられるようその調査、啓発あるいは人権相談や講演会、講習会の開催など種々の事業が行われています。

また、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が、地域において人権相談などの活動を行っています。

一方、民間では、日本弁護士連合会の人権擁護委員会と社団法人自由人権協会などが人権侵犯などについての救護活動や基本的人権尊重の



交野市駅前の人権擁護のよびかけ

思想の高揚が図られるよう活動しています。

自己の人権は、他人の人権といろんな形で衝突する可能性があり、また、人権の濫用は他人の人権の犠牲のうえにのみおこることを要請しています。

憲法第十二条には、「この憲法が国民に保障する自由および権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。また、国民は、これを濫用してはならないのであつて

常公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。」と定めています。これは、権利の濫用を厳しくいましめるとともに、国民の不断の努力を要請しています。

これは、国家のみが人権を尊重するのでなくこれを享有する国民相互の努力とあいまってこそ内容のあるものになるのではないでしようか

いよいよかぜの季節です。かぜの原因はその九十パーセント以上がウイルス感染によるものとされています。大抵のかぜは三日もすれば、症状が軽くなってきます。

けれども、時には、かぜからほかの病気になることがあります。

昔の人は「かぜは万病のもと」と言っています。これには三つの場合が考えられます。

まず第一は、かぜで身体の抵抗力が弱まっているところへ、過労などが重なり、別の病気が新しく出てくる場合です。

たとえば、へんとう炎、中耳炎、気管支炎、肺炎、溶連菌感染症、尿路感染症などが、かぜに引き続いてよく起こります。



市民のための健康教室(4) 「かぜ」について

枚方市医師会交野支部

インフルエンザが怖いのは、肺炎などになりやすいからなのです。その次は、心臓病とか腎臓病、肺結核などにかかっている人が、かぜをひき、それがきっかけとなって、元の病気が一層重症になる場合です。

最後は、かぜ以外の病気でありますが、最初の症状がかぜと似ているために、かぜと間違えられている場合です。

たとえば、がんこな咳が、肺結核とか肺癌、百日咳異型肺炎の症状であった例によくみられます。はしかとか風疹も発疹が出てくるまでは、かぜとまぎらわしいことがよくあります。

その他、かぜと思っていたら、皮膚が黄色くなってきたり、肝炎であった例とか、がんこな鼻づまりが実は上顎洞炎によるものであったとか、しわがれ声が大動脈瘤とか喉頭癌の最初の症状のこともあります。

昔の人は、このような意味で、「かぜは万病のもと」と言ったのでしよう。

かぜの予防は、これも昔から言われているように、ふだんから身体を鍛えておくことが一番大切でしよう。

うす着をしたり乾布まきをして皮膚を強くすることが効果的です。その他、偏食をせず、ビタミンCの多い野菜類をよくとり、外から帰ればうがいをし、過労をさけ、規則正しい生活を送るといふ平凡な健康法が今でも基本であることに変わりはありません。

(医師 野村 望)

あなたの自覚とみんなの協力

飲酒運転はやめよう・やめさせよう

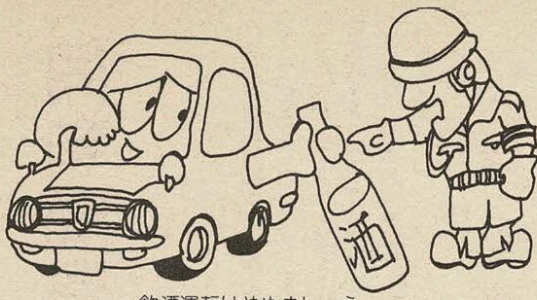
一月は新年宴会などで酒を飲む機会が多くなる時です。

そして、必ずといってよいほど飲酒運転をするドライバーが増加します。

酒を飲んで運転しますと、注意力が低下するため、障害物や対向車などの発見がおくれたり、ブレーキの踏みおくれとなって、死亡事故につながるなど重大な結果をまねきます。

車を運転する人はもちろん、周りの人たちみんなが「飲んだらならない。のるなら飲まない、飲ませない」という運転の鉄則を守り絶対に飲酒運転はさせないようにしていただきたいものです。

次の事が十分に注意し、みんな



飲酒運転はやめましょう

なの手で交通マナーを高めましょう。

▽キツパリとことわる勇気

車を運転しようとする時は酒をすめられてもキツパリとことわる勇気を持ちましょう。

また、あらかじめ酒席には車が出向かない、酒を飲むとき、飲んだときは車をガレージに預けることも大切です。

▽家庭で、職場で

家族ぐるみで「飲酒運転はしない。させない。」ことを徹底しましょう。

また、家庭でも職場でも車を運転される訪問客には、酒類は一切すすめないことを守ってください。

▽酒を飲んで運転すると

酒を飲んで運転すると次のような影響が出ますので、ぜったいに運転をしてはいけません。

○ 運転に最も大切な目の働きが酒のため正常に働かなくなる。

○ 道路標識、障害物、対向車などの発見が遅れ大変危険な状態になる。

○ 反応能力が不安定で遅くなる。

○ 抑制心や緊張力、その他判断能力が鈍るほか、刺激に対しての感情も著しく鈍り大胆になる。心身が興奮するので、呼吸、脈はく、脳波などが混乱して運転者は意識しないが、極度の疲労運転となる。

暮らしを破壊する

覚せい剤を

追放しよう

「シヤブ」という言葉を聞いたことがありませんか。

これは、いま全国的にひろまりつつある白い粉「覚せい剤」のことです。

この覚せい剤は、一時かげをひそめていましたが、また最近乱用されはじめ、十四歳の中学生が使用していた例もあります。

覚せい剤は、暴力団などによつて、「疲れによく効く」、「強精剤だ」、「ぜんそくや神経痛に効く」などと、あまひ言葉で高い値段で密売されています。

そして、この金が暴力団の資金源になっているのです。覚せい剤を注射すると、体がふるえたり、意識不明になるなどの

災害にそなえ、日ごろから訓練をし、知識ではなく身体でおぼえておく。家族の役割や分担、避難ルートなどをきめておく。」などをされていると、いざというときに非常に役に立ちます。

今月は、模範訓練や役割の分担などについてみなさんといっしょに考えてみましょう。

からだでおぼえたことが役にたつ(模範訓練)

ほんとうの地震がおこったときに役にたつのが、日ごろの訓練と習慣です。

そのためには、訓練で次のことを身につけてください。

○ 火を消せ ストープや台所、ふろなどの火を消す。

○ 脱出口の確保 近くの窓や戸をあける。

○ 団地なら必ず玄関のドアをあける。

○ 人命の保護 特に幼児や老人、病人などを保護する。

○ 非常持ち出し品の整理 いざというときにすぐに持ち出す非常持ち出し品を整理しておく。

○ 非常口・避難道の整理 消火や避難の障害となるものをとり除いておく。

○ ショックを受け、ときには死亡することがあります。

また、個人差がありますが、三か月ほどで中毒になり、中毒性の精神症状があらわれたり、覚せい剤中毒者特有の攻撃的な犯罪を犯すようになります。

「腕やももなどに注射のあとが

家族会議できめておこう

役割と分担

ふだんはいざというときのことを忘れがち、家族会議などを開いて、役割や分担を確認し、非常持ち出し品の点検、整備をしましょう。

役割と分担

家族の実情にあわせて次のよう

にきかせる。

○ 子供は先生の指示によく従い、家へ帰ることを考えないようにい

いさせよう。

また、母親は幼稚園や学校などをかけずり回らないこと。

○ はぐれたとき

特に、子供は身元が確認できるようにしておくこと。

○ 一時身を寄せる先の用意を破壊的な状態になったときの避難先を決めておくこと。

○ 避難場所へのルートの確認

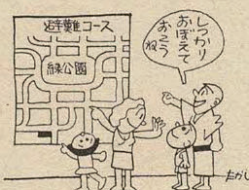
家族全員で避難場所までの道を歩いておくこと。

そのルートは二つ以上考えておくこと。

家族の連絡と避難ルートの確認



身につけた習慣や役割知識が急場を救う



覚せい剤は、中毒者の心身を害するだけでなく、家庭を破壊し、みんなの手で「覚せい剤」を追放しましょう。

覚せい剤に関する問い合わせは府麻薬覚せい剤対策本部(☎六九四一〇三五)まで。

なに気なくとめた車が救急、消火活動の妨げに

不法駐車はやめましょう



火災や救急活動は一分一秒が勝負

心ない路分一秒を争うものです。昨年一年間に市内では火災三十三件、救急千十件を数えます。「ちよつと」。「一台ぐらい」。「ほかにも」という軽い気持ちの路上駐車が、火災を大きくし人命を奪う一因になっていたかもしれない。

みなさん 消防水利(消火栓、防火水そう)も一度や二度は「こんなところに車を止めるなんて」と憤りを感じたことがあるでしょう。また各地区が自主的にめいわく駐車場のステッカーをはるなど、不法駐車排除に協力していただいております。

しかし、何よりも市民ひとりひとりが、

「不法駐車をしない、させない」という意識が必要ではないでしょうか。交通ルールを守って明るく住みよい町づくりにご協力ください。

水道管の凍結に注意

布などで冬じたくを



寒さがきびしくなると水道管が凍ったり、水道管が破裂するなどの事故が多くなります。人は、寒くなるとオーバーコートを着ますがそれと同じように水道管も冬じたくが必要です。

あなたの家の水道管はむき出しになっていたり、北向きで風当りの強い場所にありますか。

もしそうであれば、次のような冬じたくをしてください。

凍結を防ぐには

水道管やじゃ口の部分に布ナワ、フェルトなどの保温材料巻きつけ、その上からビニールなどを巻いて、保温材料がぬれないようにしてください。凍って水がでないとき

タオルを巻きつけて、その上にゆっくりぬるま湯をかけてとがします。

直接熱湯をかけたり、火を当てますと水道管やじゃ口が破裂することがありますのでご注意ください。

水道管が破裂したときは

まず、止水せんをしめて水を止め、破裂した部分に布かテープをしつかりと巻きつけ応急処置をしてください。

そして、近くの指定水道工事店か水道局(☎91-〇〇一六)に修理を申し込んでください。

窓口案内 課 務 課

(その2)

はできるだけ多くの住民に分担していただくことが望ましいわけです。

市民税は、このような地方税の性格をもつともよくあらわしている税で、税金を負担する収入のある人に均等にかかる均等割とその人の所得金額に応じてかかる所得割(法人の場合は法人税制)の二つからなっています。

均等割は、広く均等に負担していただくため負担額が低くなっており、所得割についても、その人の収入に応じて広く負担していただくため、その税率は所得税とくらべて低くなっています。

府民税については、納税者や課税標準が個人の市民税と同じです。市民税とあわせて徴収しています。

市民税の申告については、一月一日現在交野市内に住んでおられる人で特別徴収(給与所得者で給与の支払者から給与支払報告書の提出のある人)や所得税の確定申告をされる人は申告する必要がありますが、それ以外の人は二月十六日から三月十五日までに市民税の申告をしていただかなければなりません。

賦課期日現在の住所の認定については、住民基本台帳に登録されている人は、原則としてその市町村に住所があるものとされますが、登録されていない場合でも、現実にはその市町村に住所があるときは登録されているものとみなして市

府民税が課税されます。たとえば、五十二年十二月に死亡した人には五十三年度の市民税は課税されません。

また、五十三年一月十日に交野市より他市町村に転居した場合、五十三年度の市民税は他市町村で課税されるのではなく交野市にて課税されます。

法人の市民税は市内に事務所や事業所などをもっている法人(会社など)にかかる税金で、個人の市民税と同じように均等割と法人の所得に応じて負担する法人税割とがあります。

軽自動車税は、原動機付自転車(五十cc以下二百二十五cc)、軽自動車(五十cc以下二百二十五cc)、軽自動車(五十cc以下二百二十五cc)の小型自動車の賦課期日(四月一日)現在の所有者または使用者に課税されます。

なお、四輪の軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車については、月割課税の制度がとられており、賦課期日後に納税義務が発生した場合には、その発生した月の翌月から月割で課税された月割で課税されます。

ただし、市内間の所有者の変更により納税義務の発生または消滅した人には、原則として月割課税を行いません。

原動機付自転車等については月割課税制度はありませんので、賦課期日の現況により年額で課税されます。

市税のことで疑問がありましたら気軽に税務課の窓口におこしください。

五十一年度の本市の歳入総額は六十三億四千万円でした。

そのうち、市町村市民税、固定資産税等の市税は十六億七千万円で歳入総額の二六・四%を占めています。

今月は先月号に続き企画財政部税務課の市民税係を紹介いたします。

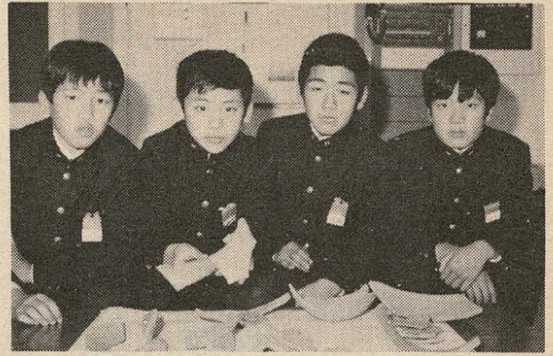
市民税係

係では、市民税(個人、法人)および軽自動車税の賦課業務を行っています。

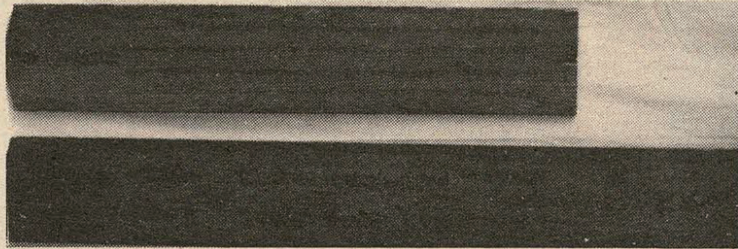
市町村はすべての住民(個人のほか法人も含む)の日常生活に直接結びついているわけですから、そのために必要な経費



みつかった棟札……私部の光通寺で江戸時代の珍しい棟札が2枚みつかりました。
 みつけたのは、同寺の屋根ふき替工事に先だち屋根裏を調べた檀家総代の井戸桂二さんです。
 みつかった棟札は、寛文4年(1664)、享保5年(1720)の年号が記され、特に寛文4年の棟札の裏には光通寺の沿革史が書きしめされており、本市の歴史を知るうえに貴重な資料となっています。



土器片ざくざく……12月11日、市立第1中学校1年生の仲良しグループ(左から町川君、三井君、藤倉君、古木君)が天田神社(私市)で土器片を見つけ、市教委へ届けてきました。
 調べたところ、古墳時代末期の須恵器(すえき)の破片47個、土師器(はじき)の破片27個もありました。
 鑑定の結果、高さ15cm、直径20cmほどのカメラツボの破片とわかりました。



お知らせ

- 破傷風、ジフテリアの二種混合予防接種を下表の日程で行います。
- 対象は、生後二十四か月から四十八か月の幼児です。
- なお、対象期間中に受けることができなかった場合は、七十二か月まで受けることができます。
- 該当される幼児をおもちの父兄は、幼児の体温を計り、母子手帳を持参の上、最寄りの会場で接種を受けてください。
- なお、次のような場合は接種は受けられません。
- 発熱している幼児、または、著しい栄養障害児
- 心臓血管系疾患、じん臓疾患または肝臓疾患にかかっている幼児で、当該疾患が急性期もしくは増悪期または活動期にある幼児
- アレルギー体質の幼児、またはけいれん性体質の幼児
- 下痢をしている幼児
- 一か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、BCGの予防接種を受けた幼児



**生後二十四か月～四十八か月児に
二種混合予防接種を**

二種混合予防接種日程表

場所	回	1回目	2回目	3回目
福祉センター		1月17日	2月14日	3月14日
	倉治公民館			
星田市民センター		1月18日	2月15日	3月15日
	松下集会所			
交野会館		1月19日	2月16日	3月16日
私市会館		1月20日	2月17日	3月17日

○受付時間 午後1時30分から2時45分まで

乳ガン検診

申し込みは
1月17日～21日

乳ガンの集団検診を実施します。早期発見で乳ガンを追放しましょう。
 この乳ガン検診は、関西医科大学の協力を得て、同大学の先生が検診します。
 受診資格は、本市在住の婦人です。

行い事が不適当な状態にある幼児



**春には小学一年生
入学通知書おくります**

今年四月に小学校へ入学するのは、昭和四十六年四月二日から昭和四十七年四月一日の間に生まれた子供さんです。
 保護者のみなさんには、教育委員会から一月中旬に入学通知書を送付します。
 万一、入学通知書が届かない場合は、教育委員会学校教育課へご連絡ください。

満三十歳以上の人です。
 なお、三十歳未満の人でも希望があれば受け付けます。
 ○定員 五百人
 ○申込み期間 一月十七日(火)から二十一日(土)まで
 ただし、二十一日の受け付け時間は午前九時から正午まで
 ○申込み方法 直接市役所社会課保健衛生係の窓口にて、印鑑をもっておこしください。
 ○費用 三百円(検診日に徴収します)
 ○検診場所 交野病院
 ○検診予定日 一月下旬から三月下旬まで(申込み時に予定日をお知らせします)
 問い合わせは社会課保健衛生係まで。

奨学金の
申し込みは
3月31日まで

本市教育委員会では、五十三年度の奨学生の受け付けを三月三十一日まで行っています。
 対象者は、市内在住の生活困窮家庭の高校生、大学生です。
 奨学金の貸し付けを希望される人は、学校教育課まで申し込みください。

自動車の登録・検査業務を休みます



府陸運事務所では、自動車の登録ファイルの再編成作業を行うために、下記の登録・検査業務を休みます。
 ○登録・検査業務の休みは2月4日(土)

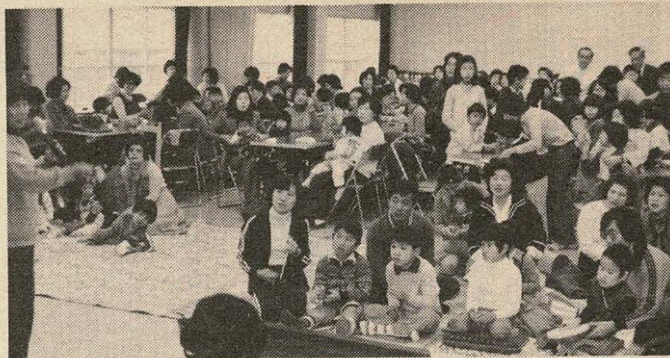
詳しくは大府陸運事務所(☎0720-21-5505)まで

また、就学についての相談にも応じています。

自分たちが収穫したもち米でモチツキ……長宝寺小学校の5年生は、稲の育成について勉強するため去る6月11日、無償提供くださった谷本正秀さんの休耕田を利用し田植をしました。

子供たちの努力が実ってこの秋120kgのもち米を収穫、このうち20kgを使ってモチツキ。

子供たちは稲の観察をとおして、「おもち一つ作るにもたくさんの人の協力と努力があつてできるのね」と話していました。



楽しいクリスマス会……12月15日、福祉センターで市内小中学校養護学級と親の会が学習発表会とクリスマス会を合同で行いました。

身心障害児たちにとって、年に一度の楽しい親ばく会です。子供100人、父兄や先生100人、交野ライオンズクラブから20人が参加。

子供たちが日ごろの成果を発表したあと、サンタクロスからお菓子やケーキのプレゼント、楽しい一時を過ごしました。

お知らせ

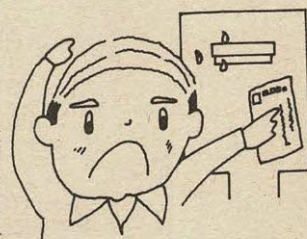
法定調書の提出は
1月末日までに
——枚方税務所——

給与所得の源泉徴収票など各種法定調書の提出期限は1月末日です。
源泉徴収義務者のみなさんは、正しい法定調書を作成のうえ、期限内に提出ください。

現況届の用紙は、一月中旬に社会保険庁から直接、みなさんに郵送します。
必要事項を記入し、市の証明を

国民年金
老齢年金の受給者は
現況届の提出を

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている人は、国民年金受給権者現況届を、二月十五日までに提出してください。
現況届の用紙がなかったり、記載事項に不備があったり、市の証明がもれている場合は、五十二年六月から年金が受けられませんが、ご注意ください。
現況届の用紙がなかったりなくされたときは、市役所年金係か社会保険事務所用紙を置いていただきますのでおこしください。
老齢年金、通算老齢年金の裁定日(年金証明の発行年月日)が、五十二年二月十六日以降の人は、今年も、現況届を提出する必要があります。



受けてから返送してください。
この現況届は、みなさんが年金の支払を引き続き受ける条件に該当しているかどうかを、国が確認するための大切な届けです。
現況届の提出がなかったり、記載事項に不備があったり、市の証明がもれている場合は、五十二年六月から年金が受けられませんが、ご注意ください。

からだの不自由な人に
介護人を派遣します

社会福祉協議会では、からだの不自由な人たちを一時的にお世話する身体障害者介護人派遣事業を行っています。

これは、在宅身体障害者が一時的な疾病などで日常生活を営むのに支障があるとき、または日常生活に支障のある在宅身体障害者の介護をされている人が、病気や冠婚葬祭などで、留守にしなければならぬときに、日常生活の世話をする人を派遣する制度です。

善意銀行

私市の山本秀昭さんから二千元

ただし、これが受けられるのは低所得のために介護人を雇うことができない家庭にかぎられます。

介護人を募集しています

会では、福祉事業に熱意をもって身体障害者介護人として協力いただける人の登録をおまわります。

報酬は一日三千五百円です。詳しくは、社会福祉協議会または福祉事務所まで。

歳末たすけあい運動にご協力ありがとうございます

歳末たすけあい運動にご協力をいただきありがとうございます。入所者、長期入院患者等に贈らせていただきました。

戦没者遺族に

慰問品 贈られる

昨年、府知事から戦没者の遺族に慰問品が贈られました。市遺族会に未加入で、慰問品を受けられていない人は、福祉事務所までおこしください。

52年度歳末たすけあい運動実績報告書

地区名	実績額	地区名	実績額
倉治	168,083	傍示	1,600
浜の池	10,000	梅が枝	87,423
郡津	138,481	松塚	105,783
私部	309,278	向井田	41,834
私市山手	69,344	柴野	15,000
幾野	120,322	駅前住宅	47,910
天野が原	113,402	行殿	21,643
星田	272,080	藤が尾	72,393
妙見坂	81,000	南星台	45,371
私市	234,300	星田山手	52,329
森	62,000	青山	74,508
寺	32,000	合計	2,176,084

交野団地ショッピングセンター
商人会から一万三百七十七円。

星田の平井友三郎さんから町委
員報酬三万二千元。

倉治の重村千代子さんから一万
円をそれぞれ善意銀行に預託して
頂きました。

この善意に厚くお礼申しあげま
す。

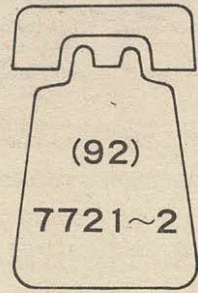
体育文化センター

だより

一般開放日は

成人式のため中止

一月十五日の一般開放日は、成人式のため中止させていただきます。



雪のじゅうたんをすべろう

スキー教室

本格的なスキーシーズンズンをむかえて、ことしもスキー教室を開きます。
 初心者もベテランも参加しませぬか。
 ○とき 二月九日(木)から十二日(日)
 ○ところ 兵庫県鉢伏高原スキー場
 ○費用 一万六千五百円(昼食)



リフト代を除く

ソフトボール 教室に参加して

星田山手岡田幸智代



広報のソフトボール教室の案内を見て、ソフトボールに対する知識はありませんが根からのスポーツ好きな私は興味を持って、参加の申し込みをしました。

参加者は三十数名で、約半数は広報のソフトボール教室の案内を見て、ソフトボールに対する知識はありませんが根からのスポーツ好きな私は興味を持って、参加の申し込みをしました。

このように有意義な教室により多くの人が参加され、スポーツを楽しむ婦人の輪が大きく広がるよう、会場を移動して開催されま

書道教室 1月14・15日 書初展

書道教室では一月十四、十五日の両日、午前九時から午後五時まで、体育文化センターで書初展を開きます。

みなさんお誘い合わせのうえご鑑賞ください。

○とき 二月二十五日(土) 午後二時~四時

○ところ 体育文化センター

ストーリーテリングを大人にも紹介し、理解していただくとうと、「おはなし大会」を開きます。

○主催 体育文化協会

○後援 かの子ども文庫連絡会 問い合わせは西河和子(☎92-六六〇〇)まで

交野歴史「かるた」原画展

一月十五日から三十日まで、体育文化センターで「交野歴史「かるた」原画展」を行います。

この原画は、交野市古文化同好会がこれまで市内の遺物や遺跡、民俗を調査、研究した成果をもとにつくったものです。

会では、この「かるた」を通して、交野の古文化を愛する人の輪を広げると同時に、特に交野の歴史の記録を若い人たちに知ってもらうというものです。

また展示会場では、この「かるた」を希望される人の予約申し込みを受け付けています。

○対象 中学生以上(保育はできませんが、乳児はごえんりよくください)

○主催 体育文化協会

○後援 かの子ども文庫連絡会 問い合わせは西河和子(☎92-六六〇〇)まで

体育文化センター施設使用日程表

室名	曜日						
	日	土	金	木	水	火	日
トレーニングルーム	A						
	B						
	C						
道場	A						
	B						
	C						
料理教室	A						
	B						
	C						
創作室	A						
	B						
	C						
研修室	A						
	B						
	C						
第1会議	A						
	B						
	C						
第2会議	A						
	B						
	C						
音楽室	A						
	B						
	C						

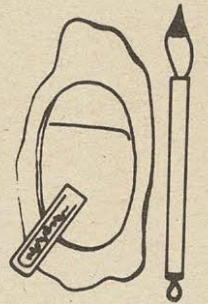
部分は使用できます。
 ※A-午前9:30~12:00 B-午後1:00~4:00
 ※C-午後5:00~9:30
 ※施設使用は、5人以上の団体
 ※月曜日は休館日

書道クラブ 会員募集

○定員 一般の部 十名 小中学生の部 三十名

○講師 (交野市教育書道会) 一般の部 生田碧雲さん 小中学生の部 西山春琴さん

○申込み問合わせ先 一般の部 生田碧雲(☎91-〇一三八) 小中学生の部 西山春琴(☎91-一五三六七)





俳句

大阪に住みつく日記買ひにけり

福地 豊

山つつじ返り花つけ遊女の碑

佐藤 花子

柿むくや手も包丁も洪に染む

大矢 芳子

冬草や群に馴染めぬホルスタイン

岩堂 幾二

袴着や懐刀差しており

中村 郁子

凍てし夜や故郷の石狩鍋を恋う

五十嵐春女

比翼塚白砂に桜落葉して

兼松かねよ

会館の裏に冬ざるものあり

中村 寒波

寺門迄詣者の続くお元日香煙絶えぬ生駒の聖天

穂すすきの波打つ山をこえきたり城島高原に雉の声きく

お年玉貰わぬ先にあれこれと使い道つげる我子おかしく

露草の紫色のかれんさよ道辺に咲きて心をゆさぶる

まどやかな亡母の初夢目の覚めて今日の一日嬉しさ保てり

森 敏江

奥野 喜子

藤田真佐子

住江 喜代

菊井 幽堂

描きかけて主なきキャンパス日短

厚主 一江

柿の木の枝弓なりに大根かけ

今堀フサエ

山茶花や夕刊とりて風邪おして

前川 貞子

傘ささで暁の時雨にベダル踏む

竹村 拓浪

句会

○とき 二月五日(日)午後一時

○ところ 福祉センター

○兼題 寒(カン)一切

連絡は竹村(☎91-1569)まで。

活動に関する報告文など、なんでも結構です。

市民文芸誌

交野が原(第4号)

作品募集

市民のみなさんの雑誌「交野が原」第四号の作品を募集しています。

詩、小説、短歌、俳句、または史跡研究や文化

多くの作品をお寄せください。また、子供詩広場を企画していただきますので、小、中、高校生のみならずはふるって応募ください。
○締め切り日 三月二十日
○送り先、問い合わせ先 山本博(☎92-19574)

「大阪に文化を育てよう」

シンポジウム開催

文化活動を豊かなものにするには、日常生活にゆとりとうるおいをもたらしめたい。

参加者が相互に意見を交流し、地域文化振興のあり方を考えます

司会は速水良祐さん、パネラーは当市「五万人の広場」推進者中田仁公さん他五人です。

○とき 一月二十八日(土) 午後一時から四時まで

○ところ 朝日生命ホール(大阪市東区高麗橋五十五〇)

○テーマ みんなが参加できる文化をいかに育てていくか

(1)地域に根ざした住民の文化活動をいかにして、盛り上げていくか

○とき 一月二十五日(水)午前十時から

○ところ 体育文化センター

○講師 奥野平次さん

○主催 交野さくらんぼ会民話班

民話班では、交野の昔話を集め

○とき 一月二十日(金) 午前十時から

○ところ 福祉センター

○講師 林田勝四郎さん

子どもへのおこづかいの与え方 問い合わせは市幼児対策室まで

地域の文化向上のために

あなたも入会を

交野詩話会 会員募集

○とき 一月二十九日(日) 午後二時~四時

○ところ 福祉センター

詩話会は、郷土文芸誌「交野が原」を母体に、地域の文化向上のため、文学面はもちろんあらゆる面で活動しています。

地域の文化活動に関心のある人は、ぜひ入会してください。

会費は、一か月五百円です。

ただし、学生は会費が免除となります。

入会希望者は、山本博文(☎92-19574)まで。

糸をぐいぐいと引いて空高く上るタコは楽しいものです。

でも、電線の近くでのタコあげはしないよう、子供に十分注意してください。

電柱や鉄塔にのぼると感電することがあります。

タコが電線にひっかかった時は関西電力枚方営業所(☎072-041-1132)まで連絡ください

電線のあるところでの「タコあげ」は危険



あなたの声を府政に

府政モニター募集

応募資格 20歳以上の府民(公務員、公社公団職員を除く)
任期 53年4月~54年3月
謝礼 月額12,000円(予定)の範囲内
定員 約300人
申込用紙 ◇府庁公聴課、各府民センターにあります。
◇郵送の場合は50円切手をはった返信用封筒(住所・氏名を記入)を同封して下記まで請求ください。
募集期間 2月1日(水)~3月10日(金)
申込み、問い合わせ先 大阪府知事室 公聴課企画係(☎540-06-941-0351)



交野の昔をたづねて 〓 私市編 〓

○とき 一月二十五日(水)午前十時から

○ところ 体育文化センター

○講師 奥野平次さん

○主催 交野さくらんぼ会民話班

民話班では、交野の昔話を集め

○とき 一月二十日(金) 午前十時から

○ところ 福祉センター

○講師 林田勝四郎さん

子どもへのおこづかいの与え方 問い合わせは市幼児対策室まで

家庭教育学級 講演「おこづかいについて」

や、その使い道は気になるもの

です。

講演のあと、気軽に話し合います。

問い合わせは市幼児対策室まで

おしらせコーナー

各種の相談



▷法律相談

1月26日(木) 2月2日(木) 午後1時～3時 福祉センター

▷人権相談

1月19日(木) 午後1時～4時 星田市民センター

▷行政相談

1月18日(水) 2月8日(水) 福祉センター 1月21日(土) 交野会館 午後1時～4時

▷税の相談

1月26日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷教育相談日

2月10日(金) 午後2時～4時 福祉センター

▷交通事故無料相談

2月14日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター

▷園芸相談

1月26日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課

▷心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター

▷結婚相談

1月25日(水) 2月8日(水) 午後1時～4時 福祉センター

▷児童相談

毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

▷家庭児童相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後3時
毎週土曜日(2月11日は休み) 午前10時～正午 福祉事務所相談室

国民健康保険税 出張徴収

▷1月27日(金)

9:30～10:30 寺集会所
1:30～3:00 私市会館

▷1月30日(月)

9:30～11:00 郡津公民館
1:30～3:30 星田市民センター

▷1月31日(火)

9:30～11:00 教育文化会館
1:30～3:30 福祉センター

保健所だより

▷乳児健康相談

対象……3か月児
持ち物……母子健康手帳、筆記用具
1月24日(火) 星田市民センター
2月14日(火) 保健センター
午後1時30分～3時

▷離乳食講習会

2月14日(火) 午後1時30分開講 保健センター

1月の納税

市府民税 第4期

納期限・1月31日

▷妊婦教室(3回で1コース)

2月3日(金)……妊娠中の栄養、保健指導。
2月10日(金)……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。

2月17日(金)……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。

場所……保健センター

時間……いずれも午後1時30分開講

▷健康相談(保健婦相談)

1月17日(火) 2月7日(火) 午後1時30分～3時 保健センター

▷日曜診療

毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

府営住宅

あき家登録者募集

府建築部住宅管理課では、府営住宅あき家登録者を募集しています。

申込資格は、①申し込み本人が府内に居住しているか、勤務していること ②収入基準に合うこと ③同居または同居しようとする親族があること ④現に住宅に困っていること ⑤家賃の支払能力があること、などです。

入居申し込みの登録を希望される人は、申込用紙に所定事項を記入のうえ2月28日(火)までに府建築部住宅管理課(〒540、東区大手前之町府庁別館1階)まで郵送ください。

申込用紙は、市役所市民相談室、府民センター 府税事務所、または府建築部住宅管理課で交付しています。

詳しくは、府建築部住宅管理課(☎06-941-0351)まで問い合わせください。

万一の交通事故に備え

1日1円(1年360円)の

市民交通傷害保険に加入しましょう



53年度は2月1日から受け付けます。

4月1日から54年3月31日まで有効です。

問い合わせ、申し込みは生活環境課交通防災係まで

おはようマラソン

家族や仲間といっしょに

走ってみませんか

と き 1月15日
午前8時集合

集合場所 ▷私市駅前
▷星田小学校裏門
▷市役所前

